

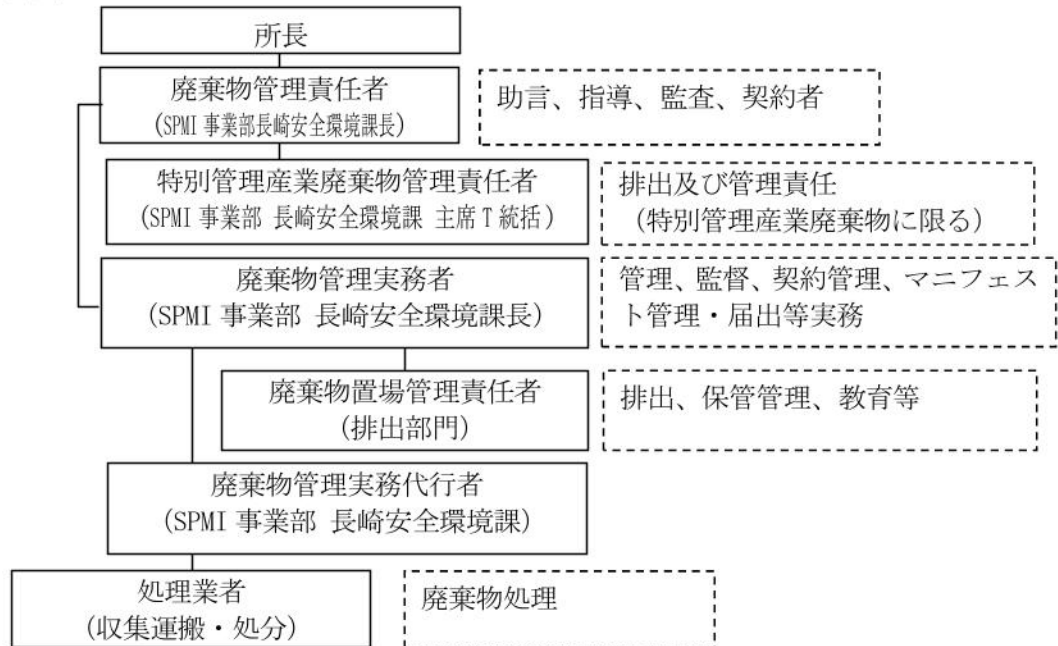
(第1面)

産業廃棄物処理計画書	
令和5年6月 日	
長崎市長 鈴木 史朗 殿	
提出者 〒 850-8610 住 所 長崎市長 飽の浦町1番1号 氏 名 三菱重工業株式会社 シニアフェロー長崎造船所長 外野 雅彦 (法人にあつては、名称及び代表者の氏名) 電話番号 095-828-4715	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	三菱重工業株式会社長崎造船所 長崎工場
事業場の所在地	長崎市長 飽の浦町1番1号
計画期間	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	製造業
② 事業の規模	2022年度売上収益 42,027億円(全社) ※ 長崎造船所単独の集計データなし
③ 従業員数	3,082名(長崎造船所全体)
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙1のとおり

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項：

	【前年度（ 年度）実績】		別紙2のとおり
	産業廃棄物の種類		
①現状	排 出 量	t	t
	(これまでに実施した取組) ・平成4年12月より「廃棄物減量化運動」を推進中 ・平成21年2月「ゼロエミッション」(リサイクル率98%)を達成し、現在、リサイクル率99.5%以上で推移 ・廃棄物原単位(廃棄物発生量/生産時間)の削減 ・ISO14001推進のなかで、各部において各種目標を掲げて活動		
②計画	【目標】		別紙2のとおり
	産業廃棄物の種類		
	排 出 量	t	t
(今後実施する予定の取組) 上記活動の継続・最適化			

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・廃棄物保管場のパトロール及び指導 ・廃棄物リサイクル促進に向けた分別指導 等
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 上記活動の継続・最適化

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】		別紙2のとおり
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組） 実績なし （但し、古紙・金属くず・廃油・OA機器・資源ゴミ等の有価売却による再資源化を実施）		
②計画	【目標】		別紙2のとおり
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組） 予定なし		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】		別紙2のとおり
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組） 廃酸、廃アルカリの中和処理（40 m ³ /日）…中和凝集沈澱法 廃油（油水）の油水分離処理（8 m ³ /日）…浮上分離法 但し、自社処理出来ない廃液等については、産業廃棄物処理業者へ委託し、適正処理を行う		
②計画	【目標】		別紙2のとおり
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組） 予定なし		

(第4面)

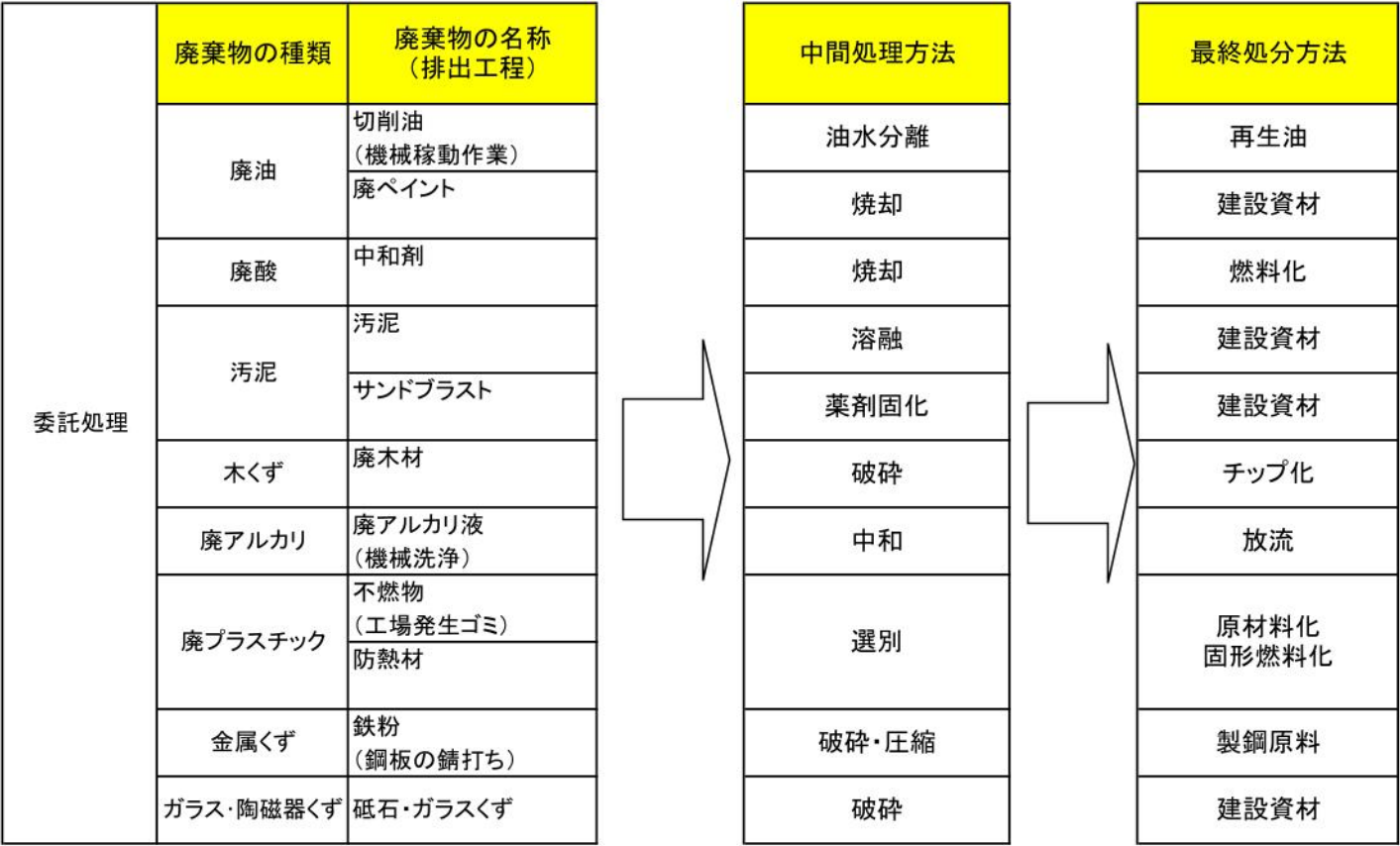
自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（ 年度）実績】		別紙2のとおり
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組） 管理型最終処分場（廃止 R2年1月） 埋立面積： 45,656 m ² 埋立容積： 650,000 m ³		
②計画	【目標】		別紙2のとおり
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組）		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度（ 年度）実績】		別紙2のとおり
	産業廃棄物の種類		
	全 処 理 委 託 量	t	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
	（これまでに実施した取組） 廃棄物リサイクル促進に向け、リサイクル業者の新規開拓を実施 ・リサイクル業者24社に処理委託（2019年6月現在） ・廃棄物委託管理システムの開発による委託業者管理（H26年2月～） ・マニフェスト管理システムの開発による排出物管理（H27年4月～） ・廃棄物管理システムの開発による処理費支払い管理（H28年4月～）		

	②計画	【目標】		別紙2のとおり	
		産業廃棄物の種類			
		全 処 理 委 託 量	t	t	
		優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	t	
		再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	t	
		認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t	
		認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t	
		(今後実施する予定の取組) ・ 上記活動の継続・最適化 ・ 新規リサイクルメーカーの開拓 (必要に応じて)			
	※事務処理欄				

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

産業廃棄物処理フローシート



産業廃棄物処理計画書(2023年度)

[illegible]